ジャランジャラン:インドネシア語で、散歩する、という意味。

ジャランジャラン 霞が関 on line

その7 文部科学省編

前 (一社) 公共建築協会公共建築研究所総括主席研究員 白川 和司



今月は、文部科学省をジャラン ジャランしてみました。

最初にトップページを開けて、 興味深く思ったのが、「トビタテ! 留学 JAPAN」。早速あけてみます と、インターンシップで海外にいっ てみようという場合などに、支援を してくれる仕組みでした。インター ンシップでいく場合、私の友達も国 連にいっていましたが、すべて手弁 当だったということで、なかなか、 お金のない場合には、踏み切れませ んが、こういう制度がありました ら、チャレンジできると思います。 残念ながら、私の場合、年齢制限に ひっかかってしまい、参加できませ んが、大学生等のお子様をお持ちの 方は、息子さん・娘さんに勧めてあ げてはどうでしょうか。ちなみに、 私が、昔、お世話になった JICA な ども、インターシップを募集してい るので、そこと組み合わせる、など というのは、結構、リーズナブルな チャレンジになるのではないか、と 思います。航空事情もよくなり、手 軽に海外にいけるようになったと いっても、所詮、観光は、外から見 てるだけなので、可愛い子には、旅 をさせる、といいますか、思い切っ て飛び込ませてみる、ということを 応援する制度ですから、大いに、活 用が望まれるところです。決定した 数字を見ていますと、予定の数字に いっていないのが残念でもあり、ど しどし、応募してみてはいかがで しょうか。

もう一度、<u>トップページ</u>にもどってみますと、文部科学省の所管する行政の柱が明確にわかります。教育、科学技術・学術、スポーツ、文化の4つです。

まず、教育のページをあけてみま した。教育は、未来の日本を担う人 材の人格形成に大きな影響を与えま すから、まさに、教育には、将来の 日本人の形が映し出されるのだろう と思います。そういう中で、教育に 関する基本的な法律・計画などを開 いてみました。さらに、教育基本法 資料室へようこそ、を開いてみまし た。恥ずかしながら、教育基本法な るものを一度も読んだことがなかっ たのですが、文部科学省の記述によ れば、すべての国民に理解してもら いたいこと、ということでして、教 育基本法って、どんな法律、を開い てみました。その中に、教育基本法 について(規定の概要)が示されて いましたので、そこを見てみまし た。教育の目的と目標が掲げられて います。「人格の完成を目指し」と 謳われており、実に感動します。目 標に、5つの項目が並んでいますが、 未来の日本を担っていく日本人の形 が語られているように思います。確 かに、日本国民が、この基本法を、 読んで理解することが、将来の日本 が、世界の中で、どのように振舞っ ていくのか、ということにつながる ものだろう、と思いました。

次に、科学技術・学術を開いてみました。日本が世界から尊敬されるためには、世界の人々を豊かに、健康にしていくような技術開発・創造が必要だと思います。そういう意味からも、この分野の政策は、大変、関心のあるところです。科学技術・学術に関する基本的政策から、科学技術基本計画の概要を見てみました。第4期科学技術基本計画のでもまるの中で、目指すべき国の姿がかかれています。個人的には、この中でも、

特に、世界に貢献できる国として、 「知」の資産を創出しつづけ、科学 技術を文化として育む国、というフ レーズに、非常に感動しました。さ らに、具体的計画が、列記されてい ますが、その中で、開発に総額25 兆円という投資を想定されているよ うで、そうした予算を有効に、かつ、 効果的に使うための PDCA の徹底と いうことも書かれていました。研究 に失敗はつきもので、なかなか、画 期的な発明に、簡単には、つながら ないものと思いますが、そうした失 敗も、PDCAの中に組み込んで、失 敗に学びながら、研究者、開発者の 方には、頑張ってもらいたいと思い ました。

次に、スポーツを開いてみまし た。これまで、私もスポーツを楽し む機会がありましたが、スポーツ は、見ても、やっても、不思議な心 の高揚や、満足感などがあると思い ます。そういう中で、文部科学省で は、今年度の10月1日から、スポー ツ庁が設置されるとのことで、シン ボルマークの募集をしていました。 公共建築ニュースの8月号が出るこ ろには、すでに、募集が終わってい ますが、今後、スポーツ庁が、さら に、国民に対して、スポーツを通じ て、教育基本法の目的や目標につな がるように活動していってもらえる ことを期待するところです。

最後に、文化のページを開いてみました。ここは、文化庁へのリンクという形になっていましたが、スポーツよりもいち早く、庁として行政を行っているのは、その重要性のゆえと思いますが、ここでも、教育基本法の目的、目標に通じる文化行政をされているのだと思います。

日本人の未来を担っているといっても過言でない文部科学省には、大いに頑張っていただきたいと願うところです。

注 1) ここでの考え方等につきまして は、筆者個人によるもので、公共建 築協会とは、関係ありません。

注 2) 下線部分にリンクを貼った PDF を、当協会ウェブサイト上で公開し ています。